

令和8年度健康保険料率・介護保険料率・子ども・子育て支援金率について(一般被保険者)

●変更前【令和8年2月分(3月31日納期分)まで】

	事業主負担(%)	被保険者負担(%)	合計(%)
健康保険料	50.600	50.600	101.200
(うち基本保険料率)	29.867	29.867	59.734
(うち特定保険料率)	20.168	20.168	40.336
(うち調整保険料)	0.565	0.565	1.130
介護保険料	8.500	8.500	17.000
合計	59.100	59.100	118.200



●変更後【令和8年3月分(4月30日納期分)から】 ●子ども・子育て支援金は令和8年4月分(6月1日納期分)から

	事業主負担(%)	被保険者負担(%)	合計(%)
健康保険料	50.600	50.600	101.200
(うち基本保険料率)	31.228	31.228	62.456
(うち特定保険料率)	18.757	18.757	37.514
(うち調整保険料)	0.615	0.615	1.230
介護保険料	7.900	7.900	15.800
子ども・子育て支援金	1.150	1.150	2.300
合計	59.650	59.650	119.300

※ なお、任意継続被保険者に係る上記変更は、令和8年4月分からとなります。

- 基本保険料…当健康保険組合の加入者に対する医療給付、保健事業などに充てるための保険料のこと。
- 特定保険料…後期高齢者医療制度への支援金や前期高齢者医療給付のための納付金など、高齢者医療を支えるために使われる保険料のこと。
- 調整保険料…全国の健康保険組合は、高額医療費の共同負担事業と財政窮迫組合の助成事業(財政調整)を共同して行っており、この財源にあてるために拠出している保険料のこと。
- 子ども・子育て支援金…少子化対策を本格化するための施策に必要となる費用に充てるため、当健康保険組合が国の代わりに令和8年度から徴収する保険料のこと。